

長野県食と農業農村振興審議会 南信州地区部会 委員公募要領

1 趣旨

農業農村振興に関する幅広い意見を農業振興行政に反映するため、「長野県食と農業農村振興審議会南信州地区部会」の委員を公募します。

地区部会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、農業者、消費者、農業関係団体、農業委員会、市町村職員などの代表者 10 名程度の委員で構成し、地域県民の意見を反映した南信州地域の特性を活かした発展方向の策定及び検証を行います。

2 募集人数

農業者の代表者 2名

3 応募資格

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 飯田市又は下伊那郡内に居住する方で、令和8年4月1日現在で満18歳以上である。
- (2) 南信州地域（飯田・下伊那）の農業政策に関心を持ち、今後の南信州地域の農業施策について、農業者の立場から意見を述べることができる。
- (3) 年1～2回程度開催する地区部会に出席できる。

4 任期

2年間（令和8～9年度）

5 応募方法

- (1) 応募用紙に農業振興に関する提言等、必要事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 応募は、郵送（募集期間最終日の消印有効）、持参のほか、FAX及び電子メールで受け付けます。
- (3) 提出いただいた書類は返却しません。

6 募集期間

令和8年5月8日（金）から5月21日（木）まで（※2週間程度で募集）

7 選考方法

- (1) 書類選考等の審査により委員を決定します。
- (2) 選考の結果は、6月中旬（予定）に応募者に通知します。

8 応募先

〒395-0034 飯田市追手町2丁目 678

長野県南信州地域振興局 南信州農業農村支援センター農業農村振興課農村振興係

電話：0265-53-0413、FAX：0265-53-1629

電子メール：minami-nosei@pref.nagano.lg.jp

9 その他

- (1) 地区部会は原則として公開で行い、議事録及び会議資料は県のホームページで公表します。
- (2) 地区部会出席委員には、長野県の規程に基づき、報酬及び旅費を支給します。
- (3) 応募書類等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。